

地域県土警察常任委員会資料

(令和8年2月26日)

[件 名]

- 日野郡広域景観形成行動計画の策定（令和8年3月予定）について
【西部総合事務所日野振興センター日野振興局】・・・ 2ページ
- 県が労働者派遣を受け入れる業務における個人情報管理の徹底について
【県民課】・・・ 8ページ
- 「伸びのびトーク in 智頭町」の開催結果について
【県民課】・・・ 9ページ
- 令和7年度「鳥取県パートナー県政推進会議」の結果について
【県民課】・・・ 10ページ
- 第1回鳥取県いじめ問題検証委員会の開催について
【人権・同和対策課】・・・ 12ページ
- 第80回国民スポーツ大会冬季大会の結果について
【スポーツ課】・・・ 13ページ
- 文化財の県指定等について
【文化財課】・・・ 14ページ

地域社会振興部

日野郡広域景観形成行動計画の策定（令和8年3月予定）について

令和8年2月26日
くらしの安心局まちづくり課
日野振興センター

日野郡サイクリングルート沿線等の景観資源の保全・活用に取り組んでいくため、日南町、日野町及び江府町が県と連携して、今年3月に日野郡広域景観形成行動計画の策定を予定しているので、その概要を報告します。

1 経緯

3町は、令和7年3月に策定した「日野郡自転車推進活用計画」において日野郡サイクリングルートを設定した。知事と3町長は、8月に開催した「鳥取県日野郡連携会議^{*}」において、サイクリングルートを中心に多様な景観資源を保全し磨き上げることで日野郡の魅力向上や賑わい創出に取り組む共同宣言を発表した。

2 行動計画の概要

(1) 策定目的

日野郡サイクリングルート、日野川の沿線やその周辺における景観資源を整理・保全し、磨き上げて活用を図る景観形成に向けた行動を計画として定め、官民連携で日野郡の交流人口の拡大や更なる地域活性化に繋げていくことを目的とする。

(2) 取組の対象地域

日野郡サイクリングルート、各町が設定した独自のサイクリングルート及び日野川の沿線・周辺、町内観光スポットとこれらを繋ぐ道路の周辺を対象とするほか、計画の目的達成のため一体的に取り組むことが効果的と考えられる景観資源等が存在する地域も対象とする。

サイクリングルート・景観資源等マップ



ホームランド多里(日南町)



石霞溪(日南町)



根雨宿(日野町)



御機の茅葺小屋(江府町)

(3) 取組コンセプト

- ア つなぐ…豊かな自然、歴史・文化や人々の暮らしによって形づくられ、古くから街道や日野川を通じて結ばれてきた景観の繋がりを大切にし、この先の時代にも日野郡らしい景観を繋いでいく。
- イ つどう…道路交通や公共交通アクセスが良好である日野郡の強みを活かし、たたら製鉄のたたら場や宿場町に人々が集った往時に思いを馳せながら、この先も人々が訪れ、集いたくなる日野郡を目指す。

(4) 主な取組内容

ア コンセプトカラー設定による景観誘導

日野郡の歴史的資源である「たたら製鉄」等をイメージし、鉄錆の茶色と、伯備線を走る特急やくものボディカラーの中間色として「ひのブラウン」と、黒鉄を想起させる「ひのブルー」の2色を設定し、屋外広告物やサイクリングルート表示への採用を推奨していく。

基本コンセプトカラー
「ひのブラウン」

参考マンセル値:5YR 4/4

サブコンセプトカラー
「ひのブルー」

参考マンセル値:2.5BG 2.5/2.5

イ 道路・サイクリングルート沿道等の景観改善

道路附属物の色彩誘導、沿道除草、派手なのぼり旗の乱立防止等により自然景観を阻害しない環境づくりを図るとともに、町の観光看板など、公共による屋外広告物の撤去・改修等を進め、民間による景観向上の取組の誘導を図っていく。

ウ 景観資源・ビューポイント（展望地）及び滞留拠点の磨き上げ

住民ワークショップ等で、ホームランド多里（日南町）、根雨宿（日野町）や大山南麓を望む江府町内のビューポイントなどは、優れた資源である一方で環境整備や磨き上げが不十分であるといった意見が得られており、景観向上に係る具体的な取組を検討していく。



住民ワークショップ(日南町)



住民ワークショップ(日野町)



住民ワークショップ(江府町)

3 今後のスケジュール

令和8年3月 行動計画策定

4月 行動計画に基づく景観形成の取組開始

(鳥取県日野郡連携会議「観光・交流ワーキンググループ」において進捗管理を行い、景観形成の有識者に指導・助言を求めていく。)

【令和8年度の取組】

区分	内容
3町 共通	・サイクリングルート案内標識等の設置検討、沿道景観の向上策の検討・周知 ・町設置看板の台帳整備及び景観チェック、撤去・改修
日南町	・ホームランド多里周辺の景観向上・リニューアルに関する実施計画の検討
日野町	・根雨宿内の滞留拠点の磨き上げに係る取組検討
江府町	・大山南壁等の景観を阻害する樹木等の伐採による眺望の確保等

県支援：鳥取県広域景観形成支援事業補助金（事業主体：町、補助率1/2、上限：500千円/件）

主な支援対象：展望地・滞留拠点の整備、屋外広告物等の撤去、改修、交換等

※鳥取県日野郡連携会議

県と日野郡3町による「鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約」（地方自治法第252条の2）に基づき、日野郡内の行政サービスの維持向上や地域の実状を踏まえた施策の推進することを目的に平成27年7月に設立したもの。

日野郡広域景観形成行動計画

概要版

この先の時代に日野郡らしい景観をつなぎ、より多くの人々が訪れよう地域へ

日南町・日野町・江府町
(鳥取県日野郡連携会議)

Landscape of Hino

1 計画の目的

日南町・日野町・江府町の日野郡3町をつなぐ日野川や、「日野郡サイクリングルート」の周辺には、四季折々の美しい自然景観や田園景観、地域で育まれた生活や生業とともにある景観資源が多数存在します。

これらの景観資源を整理し、保全し、磨き上げ、更なる活用を進めるとともに、住民理解を広げながら取組の拡大を図っていくことで、日野郡の交流人口の拡大や更なる地域活性化に繋げていくことを目的としています。



日本古来の製鉄法「たたら製鉄」が盛んに行われ、奥出雲と並ぶ一大産地として「奥日野」と呼ばれた日南町、日野町の景観



中国地方最高峰の大山の南麓に位置し、「奥大山」と呼ばれる江府町のエリアにある大山南壁を望む棚田の景観

2 取組の対象地域

計画では、日野川、日野郡サイクリングルートや、西部地域の魅力を発信するプロジェクト「大山時間」におけるサイクリングルートの周辺及び町内観光スポットとこれらを繋ぐルートの周辺を対象とするほか、計画の目的達成のため一体的に取り組むことが効果的と考えられる地域を対象として取組を進めます。

日野郡サイクリングルート・日野郡3町における大山時間のサイクリングルート



日野郡サイクリングルート: ———— 【大山時間】— 日南町: ———— 日野町: ———— 江府町: ————

3 日野郡の景観

四季折々の景観が見られる日野川や、日野川とその支流を中心として開けた集落と耕地、奥大山エリアにおける大山南壁を背景とした雄大な景観など、多様な自然景観が見られることが日野郡の特徴のひとつとなっています。

また、歴史を感じられる古社・古寺が各所に残るほか、日南町の多里宿、日野町の根雨宿や江府町の江尾地区では古くからの街道や宿場町の痕跡が見られます。

道路や鉄道交通のアクセスの良さから多くの観光客が訪れ、江府町及び日南町における2つの道の駅のほか、日野町の金持テラスひの、日南町のホームランド多里といった地域の特色ある施設が立ち寄り先として賑わいを見せています。



木谷沢溪流(江府町)



日野川の橋上を泳ぐ鯉のぼり(江府町)



道の駅奥大山(江府町)



鍵掛峠から望む大山南壁とブナ林(江府町)



大山南壁と茅葺小屋(江府町)

景観資源等マップ(主なもの)



金持テラスひの(日野町)



道の駅にちなみ日野川の郷(日南町)



たたら楽校根雨学舎(日野町)



日野川に飛来するオンドリ(日野町)



ホームランド多里(日南町)



石霞溪(日南町)



金持神社(日野町)



大石見神社(日南町)



旧日野上小学校の大イチョウ(日南町)

4 景観上の課題

日野郡には、日本の原風景とも言うべき美しい自然景観や田園景観等が多数存在しますが、景観上好ましくない屋外広告物や、高彩度ののぼり旗などが散見されるほか、沿道景観も殺風景な箇所が散見されます。

また、景観を広域的な視点で捉えて観光誘客や地域活性化に繋げる取組これまであまり無かったことから、点としての景観資源やビュースポット、滞留拠点を磨き上げて更なる活用を図り、面的な賑わいを広げていく必要があります。



南大山観望展望駐車場の立入禁止エリア

沿道ののぼり旗と白色フェンス

歩道が確保されていない景勝地(石霞溪)

雑然として近寄り難い日野町歴史民俗資料館

5 景観形成の取組コンセプト

つなぐ

四季折々の豊かな自然景観や、古くから街道や日野川によって結ばれた地域で先人が築いた歴史・文化、人々の暮らしなどの繋がりによって形づくられた景観資源を、この先の時代にも繋いでいくことを目指します

つどう

日野郡を訪れた方が集い、楽しむ「滞留拠点」の磨き上げに重点的に取り組み、たたら製鉄のたたら場や宿場町に人々が集った往時に思いを馳せながら、人々が訪れたい、集いたい地域づくりに取り組みます



6 コンセプトカラー

日野郡の歴史的資源である「たたら製鉄」等をイメージしたコンセプトカラーを設定し、計画対象地域沿線の道路附属物や屋外広告物などへの採用を広げていくことで、地域・沿線の統一感ある景観形成を図っていきます。

基本カラー

愛称:ひのブラウン

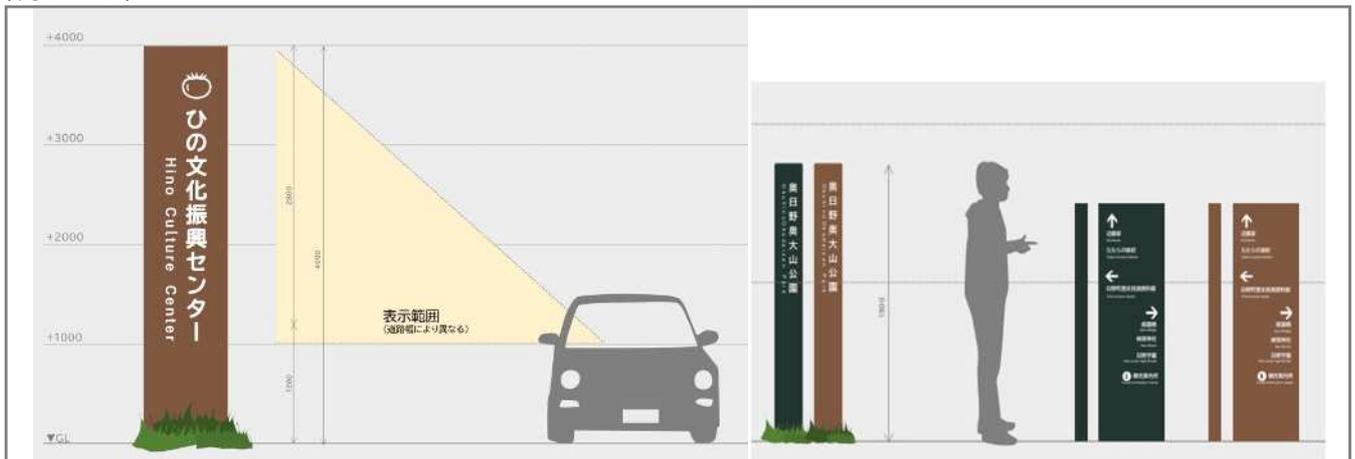
鉄の表面が酸化して生じる錆を想起させる和の伝統色「さび色」と、伯備線を走る特急やくものボディカラーの中間色をイメージ

サブカラー

愛称:ひのブルー

くろがね(黒鉄)を想起させる和の伝統色「鉄色」を、基本コンセプトカラーの採用がそぐわない場合のサブカラーとして設定

(採用イメージ)



7 景観向上の主な取組

①道路・サイクリングルート沿道

道路附属物…「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン(国土交通省)により景観に配慮した色彩(ダークブラウン)の採用を基本とする。
沿道の除草等…日野川の見えるサイクリングルートの範囲の拡大に取り組んでいく。
のぼり旗等…高彩度の横断幕やのぼり旗等は景観に悪影響を及ぼすため、派手な色彩を避けることや、同じ内容ののぼり旗を乱立させないこと等を促していく。



高彩度ののぼり旗と白色フェンス

②屋外広告物

公共の屋外広告物…町が設置する案内看板、観光看板等の屋外広告物について、チェックシートを用いて改修・撤去の要否等を整理し年次的に景観形成に配慮した改修・撤去等を行う。
民間屋外広告物…地域貢献企業への働きかけ等を通じて民間へ景観配慮の取組が波及していく事を目指すとともに、廃業された事業所等に残置された看板の撤去を促していく。

③建築物・まちなみ・農村景観

建築物・まちなみ…根雨宿のようにまちなみ景観が形成されている地域においては、まちなみ景観の維持・保全に係る方策を検討していく。
農村景観等…農業用資材に多く見られる青色(ブルーシート)、緑色及び白色等の自然景観に馴染まない色彩をできる限り排除し、自然景観に馴染む農業用資材の活用を推奨していく。



棚田景観の中にあるブルーシート

④住民ワークショップをふまえた取組

景観資源等に関するWS(R7.3.18-19) 講師:東京大学名誉教授 堀繁氏



景観に関する講演会・グループワーク

(主な意見)

- ・観光客やサイクリスト等を意識した休憩場所や展望地の整備が不十分
- ・石震溪(日南町):ゆっくりと景観を楽しめる環境整備・老朽看板の撤去
- ・根雨宿(日野町):眺望の良い旧根雨公会堂の活用が不十分
- ・明地峠(日野町):ビューポイントとしての眺望の確保等の整備が不十分
- ・貝田の棚田(江府町):季節ごとの景観やビュースポットの情報発信
- ・南大山観望駐車場(江府町):立入禁止区域の活用

滞留拠点に関するWS(R7.8.21-22) 講師:東京大学名誉教授 堀繁氏



まちあるきワークショップ(根雨宿)

(主な意見)

- ・ホームランド多里(日南町)
施設前の国道を走る方や観光客の立ち寄り率、滞在時間の向上を図る環境整備が必要
- ・根雨宿(日野町)
水路や伝統的な建物を活かすまちづくりが必要
- ・道の駅奥大山(江府町)
屋外でくつろげるスペースの確保等が求められる

8 今後の行動計画

①推進体制

3町が各々の取組を進めつつ、日野郡全体としてのまとまりを意識して情報共有し、連携していくことを基本とする。
行動計画の策定にあたり組織した策定委員会を鳥取県日野郡連携会議「観光・交流ワーキンググループ」に移行し、公共サイン計画の作成や景観資源等の具体的な整備の検討など、本行動計画に定める取組が着実に進むよう進捗管理を行うとともに、必要に応じて、有識者に意見や助言を求めていく。

②取組スケジュール

取組内容に応じて短期、中期、長期に整理し、早期に取組・検討が可能なものについては令和8年度から取り組んでいく。

③民間の取組誘導及び支援

鳥取県広域景観形成支援事業を活用した支援制度の創設を検討し、住民団体等の活動を支援していく。

<支援の対象となる活動例>

- ・民間の屋外広告物の改修等
- ・沿道の植栽管理・美化活動
- ・農業用資材における景観配慮

④広報及び情報発信等

行動計画に基づく取組を町ホームページ、広報誌、SNS等により幅広く周知していくとともに、様々な機会を通じて各町内で地域づくり活動に取り組む団体や町民と対話し、情報提供し、地道に協力を働きかけていく。

また、国土交通省による「日本風景街道」制度については、登録によるPR効果や、近隣地域等との交流や他の登録団体等との情報交換を図ることができる等のメリットがあるため、今後の状況に応じて取組を検討していく。

日野郡広域景観形成行動計画策定委員会

日南町(環境エネルギー課、地域づくり推進課)、日野町(企画政策課、産業振興課)、江府町(総務課)

鳥取県(生活環境部くらしの安心局まちづくり課、日野振興センター日野振興局・日野県土整備局)

県が労働者派遣を受け入れる業務における個人情報管理体制の徹底について

令和8年2月26日

県 民 課

令和7年12月8日に発生した労働者派遣受入れ業務での個人情報漏えい事案を受け、個人情報の保護に関する法律に基づき、労働者派遣の受入れ所属に対して緊急点検を行うなど個人情報の保護管理体制の徹底を図りましたので、その概要を報告します。

1 対象所属

令和7年度に労働者派遣の受入れ実績がある13所属（庁舎内を派遣場所とし、又は庁内システムの操作を伴う派遣業務に限る。）

2 概要

実地検査を行い、次に掲げる点について管理体制に不備がないことや今後の管理体制の徹底を図ることについて確認しました。

- (1) 派遣業務の内容（契約書等関係書類を含む。）
- (2) 派遣場所（執務場所）の状況
- (3) 派遣業務について指揮命令、指導、支援を行う県職員の役割分担
- (4) 派遣業務の手順、仕事の進め方等
- (5) 次年度以降に労働者派遣の受入れが予定されている場合の準備状況

3 今後の取組

全所属を対象に行う業務適正化の実地検査において、個人情報の適切な取扱いや外部への漏えい事案防止対策について改めて確認を行うとともに、特に、労働者派遣を受け入れる所属に対しては、毎年度当初にも点検を行う。

〔参考〕※事案の詳細については、農林水産商工常任委員会へ報告済

- R 7.12. 8 企業支援課における漏えい事案の発生
- ・補助金事務を担当する派遣職員がA社に対し、補助金申請の追加資料を依頼する際に個人情報を含むデータファイルをメールにより誤送信
 - ・A社が団体Bへ同メールを転送。その後団体Bから心当たりのない個人情報が入ったファイルが送られてきた旨県に連絡があり事案が発覚
 - ・企業支援課職員がA社及び団体Bを訪問し、データファイルが削除されたことを確認
- R 7.12. 9 報道機関に対して、本事案に係る資料提供を実施
- R 7.12.12 個人情報保護委員会に対し、事案発生を報告
- R 7.12.18 農林水産商工常任委員会へ事案の詳細について報告
- R 7.12.22 「情報セキュリティインシデント再発防止対策会議」（事務局：デジタル局）において、事実関係の確認・共有及び原因調査と再発防止策の検討を開始
- 【原因】ファイルの目的外使用、メール送信前の点検未実施、指示が不十分
 - 【要因】注意不足・指示や確認の不徹底、他所属との業務の掛け持ち
- R 8. 1. 27 個人情報保護委員会から、個人情報等の取扱いについて
- ・県の再発防止策について適切かつ確実な実施に関する指導
- R 8. 1. 30 労働者派遣基本契約の個人情報・死者情報保護事務取扱要綱を改正
- ・労働者派遣契約において、業務ごとに遵守すべき事項を具体的に明記すること
 - ・県の庁舎内を執務場所とするもの又は庁内システムのアクセス権限の付与を伴う場合は、県が管理する個人情報を取り扱う業務に該当すること
 - ・業務上の必要なく個人情報を取り扱わないこと など
- R 8. 2. 5 労働者派遣の受入れ所属に対し、個人情報管理体制の徹底を図るため緊急点検を実施（13所属）
～ 2.16

「伸びのびトーク in 智頭町」の開催結果について

令和8年2月26日
県民課

県民の皆様（住民・NPO法人・経済団体・地域活性化等に取り組む団体等）と行政関係者等が、その地域が直面する課題などについて意見交換を行う「伸びのびトーク」を智頭町で開催しました。

- 1 日時 令和8年2月23日（月・祝） 午後1時30分から2時30分まで
- 2 場所 智頭町保健・医療・福祉総合センター（智頭町智頭1875番地）
- 3 参加者 智頭町複業協同組合 専務理事 星野大輔氏、同職員 中村龍威氏、
(13人) 合同会社MANABIYA 代表 國岡将平氏、ちづるバーブの会 会長 西尾健次氏
ライトダイバーズ 代表 林健太郎氏、智頭町長、副町長、山村振興課長
知事、地域社会振興部長、農林水産部長、森林・林業振興局長、東部地域振興事務所長
- 4 意見交換のテーマ 「未来につなぐ智頭農林業の新たな挑戦」
- 5 主な意見等

（智頭町複業協同組合）

- ・令和3年に智頭町複業協同組合を設立し、これまでに16人が移住・職員として採用となっている。複業の派遣先事業所は町内で22事業所になっており、これは町全体の事業所の約10%にあたる。
- ・マルチフォレスターは、仕事全体の7割が林業で、冬場は町内の空き家修繕も手掛け、移住者向け住居の確保にも繋げている。マルチフォレスターを県レベルの取組にまで昇華させていきたい。

（合同会社MANABIYA）

- ・2015年に「智頭ノ森ノ学ビ舎」を設立し、林業人材や地域の担い手の育成を行ってきた。その経験の中で、正しいことをすること以上に、信頼を積み重ねることが、地域でやって行くうえで重要と気づいた。
- ・森（林業）の公益的価値は山を育てることで長期的な社会・環境の総合的な利益となり、先代から子や孫世代に受け継ぐべきもの。林業家として、先人からの「恩」を後世に繋ぐ「恩送り」と捉えて今後も頑張っていきたい。

（ちづるバーブの会）

- ・ルバーブの生産をはじめて12年、ジャム加工を始めて10年が経過し、関西圏へも販路は拡大したものの、生産が追いついておらず、特に最近需要が高まっている「生ルバーブ」の供給は不足している。
- ・ルバーブ生産を持続可能な取組にしていくために、産地化プロジェクトを立ち上げ、生産者、智頭農林等で役割を分担して産地化を進め、若者視点の情報発信によりルバーブの「ブランド化」を進めたい。

（ライトダイバーズ）

- ・令和5年に半年間、わかさ29（にく）工房で武者修行し、令和7年4月に智頭町内で出合（であい）獣肉店を開業。試行錯誤の毎日だが、昨年7月にはペット向けジビエジャーキーの全国販売に漕ぎつけた。
- ・これまで駆除され捨てられていたシカ肉をジビエとして利用されてきており、捨てられていた命（シカ肉）が町の産業になり、ジビエを「田舎の希望」にできたらと考えている。

【知事発言】

- ・想像以上に皆さんの取組が進化していることに非常に驚いた。これは一つのモデルだと思うし、中山間型のクラスターが生まれるんじゃないかと感じた。
- ・ルバーブの会の課題にも複業協同組合の活動はなじむ可能性があり、これまで人材がネックで難しかった部分を補い、底上げできる。いずれ株式会社智頭町みたいな取組ができるのではないかと思う。
- ・重要文化的景観に智頭が選ばれたのは、素晴らしいこと。林業景観が保護、保存発展に値すると文化的にお墨付きが与えられたことによるもので、それを地で行くのが「智頭ノ森ノ学ビ舎」のみなさんだと思う。
- ・全県的に見ても智頭のシカ肉の利用率は高く、それは担い手になってくれる方がいらっしゃるからで、これからハンター経営など、我々も町と一緒に支援を強化していきたい。



令和7年度「鳥取県パートナー県政推進会議」の結果について

令和8年2月26日

県 民 課

「県政は県民のパートナー・地域のパートナー」であることを原点として平成25年に制定した鳥取県民参画基本条例の基本理念に基づき、県政への県民意見の反映や県民と県政との協働のあり方について議論を深め、施策の改善を検討するため、毎年鳥取県パートナー県政推進会議を開催しています。

令和7年度は当日、顕著な大雪に関する鳥取県気象情報が発令されたことを考慮し書面による持ち回りで開催しました。

- 1 開催日 令和8年1月25日（日）
- 2 開催方法 委員が書面で意見を提出する形式
- 3 参加者 委員20名（名簿のとおり）
- 4 テーマ 誰もが活躍する開かれた地域づくり
- 5 主な意見等

(1) 経済・雇用

- ・首都圏や関西圏でUIJターン相談会が行われていることは知っているが、県外で働いている社会人、特に転職を決め切っていない段階やUターンを迷っている層にとっては、もう少し参加しやすく企業と接点を持ちやすい場があったらよい。
- ・県も企業のBCP策定に向けて支援していただきたい。
- ・企業の経営者と話をすると人材不足という声が多く聞かれる。特に専門分野で若い人が負担に感じることなく事業を引き継いでもらうためにも、働きやすい環境づくりが大切だと思う。
- ・留学生の知人から働けるアルバイト先が少ないと聞いた。留学生がバイトできる機会があるとよい。

(2) 観光・交通

- ・鳥取砂丘は特に夕方から夜が綺麗なことを知って感動したが、夜間に行く手段（バス）がなく、自家用車のない人や旅行者が訪問しにくい。バスターミナルももう少し綺麗だとよいと思う。
- ・北栄町の名探偵コナンの観光地を訪問したが、もっと観光客を呼べるような工夫があればよいと思った。

(3) 外国人

- ・県内の外国人住民の数は年々増加しており、外国人の声を県政に届ける場があればと思っている。この状況が続くようであれば、必要性が高まっていくと思う。

(4) 教育

- ・「鳥取県民＝英語が話せる人材が豊富」と、自他ともに認識できるくらい、鳥取県の公立高校において英語（話せる英語）教育に力を入れてほしい。県民の活躍できる場が増加し、英語圏の国をはじめとする外国人との交流も盛んになり今以上に「開かれた地域」に発展していくと思う。
- ・若い人自身が鳥取のことをよく知ろうとしていないことだけでなく、周りの大人の会話や授業で県の長所が生徒に印象付けられていないこともあると思う。学生や若者はもちろん、その他の年代の人も鳥取の課題を知ることと同じくらい、鳥取の良さも学ぶ機会の提供が必要だと思う。
- ・進学校では県内企業への関心も低く、情報を得る機会がほとんどない。県内企業の情報を持たないまま県外に進学し、そのまま就職してしまうのではなく、卒業後の進路に関わらず高校生のうちから県内企業の情報を得ることによって関心を持ってもらうことが必要だと思う。鳥取県公式アプリ「とりふる」での県内企業に関する情報発信が必要だと思う。
- ・県内における「子どものスポーツ機会の二極化」の改善に向けて、スポーツに取り組みやすい環境を整えてほしい。

(5) まちづくり

- ・ふるさと教育では、まず、近所の人を知って繋がることの取組が必要。地域を盛り上げるイベントも大切だが、普段の生活での学校・家族以外の人とのかかわりや繋がりをどうやって増やしていくのかが一番大切と感じている。

(6) 環境問題

- ・県は「とっとりネイチャーポジティブ宣言」をしたが、以前から取り組んでいる生物多様性マッチングは、生物の保護に取り組む団体と社会貢献したい企業や「30by30」を達成したい国や県がそれぞれの課題解決に近付くための「Win-Win-Win」の関係が形成できるとても良い取組みだと思う。同じ課題を持つ地域や支援したい企業は多くあると思うので対象先を増やしてもらいたい。子どもが大人と一緒に活動することで環境保全の理解・行動につながるし、世代を超えた縦のつながり、後継者の確保、高齢者のやりがいにもな

るので、生物保全活動を子どもの学習の場として提供してほしい。

- ・SDGs は関心の薄れか宣伝不足か不明だがイベント参加者が少なくなった。イベントの周知方法を考える必要がある。県のパートナー企業や認定企業に拡散を依頼することも効果的だと思う。

(7) 農業

- ・「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」達成のためには、農業関係人口の増加、環境の整備及び農産物の価格上昇が必要だと思う。就農に向かう人や就農への関心が年々少なくなっているし、農業の大規模化や選果場運営には必要な労働者が不足しているので、農業従事者を増やすための声掛けやアピールが必要。また、収益性を向上できる圃場整備や共同施設の整備、暑熱対策等の環境整備及び農産物の単価・価値を上げるための対策も重要だと感じている。

(8) 文化・芸術

- ・県立博物館で行われていた美術展や企画展が県立美術館で行われるようになって、自分の住む智頭町のように芸術が「遠くに行ってしまった」地域もあるが、県立美術館では学芸面やアウトリーチなどにも力を入れており、ぜひこれらの取り組みを強化していつてもらいたい。明確な拠点があることで、距離の壁を超えて充実したアウトリーチ活動が可能になる。

(9) 防災

- ・高校生の多くが進学や就職で県外に転出するが、転出先は東京や大阪など大都市圏が多く、これらの地域では首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模災害が予測されている。大都市では、人口が多く家屋も密集しているため県内では想定できない災害が起こり得るが、県内で育った若者は災害に対する備えや知識を持たないままそこの生活を始める。授業化は難しいとしても、学校、地域、家庭などで親や教育関係者が同様の意識を持つことが重要だと思う。

(委員名簿)

[50 音順]

氏名	所属等
大石 陽一郎	琴浦町スポーツ推進委員会、大石果樹園経営
金 允基	在日本大韓国民団鳥取県地方本部 団長、ちづ相続・後見サポートセンター 代表
金 大克	公立鳥取環境大学 経営学部 2年
NGUYEN THI HOAI SUONG	リコーPFU コンピューティング(株) ものづくり本部
小林 好美	地域自主組織やらいや逢坂 会長
坂口 結香	鳥取西高等学校 2年
澤本 岬	鳥取西高等学校 2年
高松 晶子	(株)インフォメーション・ディベロプメント アプリケーション開発事業本部 APD 山陰事業部 部長
滝口 美寿穂	鳥取女性中央会前会長、大樹生命保険(株)鳥取営業部
田中 富恵美	(株)田中商店 取締役専務
永石 暁也	公立鳥取環境大学 経営学部 2年
西村 教子	公立鳥取環境大学 経営学部 教授、国際交流センター長
深沢 あゆみ	(株)週末住人 共同代表
藤山 正明	倉吉市上井コミュニティセンター 館長
藤原 大和	鳥取西高等学校 3年
森本 智喜	日野ボランティア・ネットワーク 副代表
森本 由美子	(株)鳥取銀行 経営統括部 サステナビリティ推進室長
山口 翔馬	Lifefix 合同会社 代表社員兼CEO、日本キャリア教育学会 中四国部会役員
吉岡 大輔	J A鳥取西部若葉55会 会長
米井 啓	NPO 法人智頭コミュニティ劇場 代表理事、ちづの町と森の演劇祭実行委員長

第1回鳥取県いじめ問題検証委員会の開催について

令和8年2月26日
人権・同和対策課

令和8年2月18日に「鳥取県いじめ問題検証委員会」を開催したので、報告します。
なお、事案の詳細、発生した学校名、委員の氏名については、今後、調査の支障となるため、非公表としています。

1 事案内容

県内高等学校で「いじめ」と思われる事案が発生し、生徒が当該学校を欠席し、その後、転校したものの。

2 開催理由

当該学校に設置された第三者委員会による報告書を受けて、被害者家族から鳥取県いじめ問題検証委員会による再調査を求める意見書の提出があり、知事が設置を判断したものの。

3 検証委員会委員

弁護士、精神科医、臨床心理士、教育関係者 計4人

4 協議内容

- (1) 調査方針の確認
- (2) 調査を行う項目の整理

5 今後の予定

- ・委員による調査実施
- ・委員会から調査報告書を県に提出

<参考要綱等>

○鳥取県いじめ問題検証委員会要綱（抜粋）

（趣旨）

第1条 この要綱は、いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）に基づくもののほか、鳥取県内の学校（小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校をいい、設置主体を問わない。以下「学校」という。）におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故に関し、関係者の了解のもとに事実関係を確認し、問題の解決に向けての検証等を行う鳥取県いじめ問題検証委員会（以下「委員会」という。）について定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 委員会は、鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）別表第1に定める事項を調査審議するものとし、その具体的な事務は次に掲げるとおりとする。

- (1) いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態その他県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故の原因に係る検証等に関すること。
- (2) 検証結果に基づき学校現場及び学校設置主体に改善意見を述べること。

（組織等）

第3条 委員会は、原則として委員5人以内で組織する。

2 委員は、児童・生徒又はこれらの保護者（以下「保護者等」という。）の意向を尊重しながら、第2条に規定する所掌事務の遂行について中立・公正な判断をすることができ、かつ、教育、法律等に見識を有する者のうちから知事が委嘱する。

3 委員会の検証活動を補助するため、委員長は検証補助員を委嘱することができる。

4 委員は、保護者等から第2条第1号の検証の申立てがあったときその他知事が必要と認めるときに委嘱するものとし、その任期は、第6条第3項の報告及び改善意見の陳述を終えるまでとする。

○鳥取県附属機関条例（抜粋）

（設置）

第2条 別表第1の右欄に掲げる事項を調査審議させるため、知事の附属機関として、同表の左欄に掲げる機関を設置する。

別表第1（第2条関係）（抜粋）

名称	調査審議する事項
鳥取県いじめ問題検証委員会	いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第28条第1項に規定する重大事態についての調査及び県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故に関する事項

第 80 回国民スポーツ大会冬季大会の結果について

令和 8 年 2 月 26 日
ス ポ ー ツ 課

第 80 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技、スキー競技の鳥取県選手団出場結果について報告します。

1 スケート競技の結果

- (1) 会 期 令和 8 年 1 月 31 日 (土) から 2 月 8 日 (日) まで
 (2) 会 場 ・フィギュア：FLAT HACHINOHE (青森県八戸市)
 ・ショートトラック：三沢アイスアリーナ (青森県三沢市)
 ※スピードは不出場。
 (3) 派遣者数 13 名 (本部役員 6 名、監督 2 名、トレーナー 1 名、選手 4 名)
 (4) 結 果



永見選手(左)、
小嶋選手(右)
(フィギュア)

①フィギュア競技 8 位 (昨年 11 位) ※県勢 3 年ぶりの入賞 (前回入賞は R5 特別国民大会冬季大会同ペア 7 位)

氏名 (所属)	種別	出場 者数	競技成績			都道府県別順位
			ショートプログラム	フリースケーティング	個人総合成績	
永見 千代乃 (養和会)	成年 女子	16 県 32 名	10位 (49.91 点)	12位 (92.60 点)	11位 (142.51 点)	8位 (16 県中)
小嶋 孝復 (法政大)			20位 (42.65 点)	17位 (80.42 点)	19位 (123.07 点)	

- ・ショートプログラム上位 24 名が翌日のフリースケーティングに出場
- ・都道府県別順位は、出場者 2 名の個人総合成績合計による。

②ショートトラック競技 予選 4 位敗退 (昨年予選 4 位敗退)

氏名 (所属)	種別	出場 者数	競技成績	
			500m	1000m
佐野 泰成 (同志社大)	成年 男子	23 県 36 名	予選 4 位 (49 秒 263)	予選 4 位 (1 分 44 秒 088)



佐野選手
(ショート
トラック)

2 スキー競技の結果

- (1) 会 期 令和 8 年 2 月 14 日 (土) から 17 日 (火) まで
 (2) 会 場 ジャイアントスラローム：大鰐温泉スキー場 (青森県大鰐町)
 クロスカントリー：青森あじらクロスカントリーコース (青森県大鰐町)
 ※スペシャルジャンプ、コンバインドは不出場。
 (3) 派遣者数 40 名 (本部役員 8 名、監督 2 名、トレーナー 2 名、選手 28 名)
 (4) 結 果 ※各種目の個人順位の上位者



入江選手(左)、土屋選手(右)
は冬季国スポ初出場でベスト
16 入り (クロスカントリー)

種目	氏名 (所属)	種別	競技成績	
			記録	結果
クロスカントリー (5 k m)	土屋 美晴 (養和会)	成年女子 B	19 分 14 秒 2	9 位 (18 人中)
	入江 みはゆ (養和会)	成年女子 B	20 分 11 秒 2	13 位 (18 人中)
	三好 孝文 (陸上自衛隊米子駐屯地)	成年男子 C	15 分 20 秒 8	17 位 (60 人中)
ジャイアントスラローム	小谷 峻慈 (小竹林業 (株))	成年男子 B	1 分 01 秒 53	22 位 (89 人中)

3 総合成績 (スケート・アイスホッケー・スキー競技)

() 内数字は昨年の成績

競 技	男女総合成績				女子総合成績			
	得 点			順位	得 点			順位
	参加 得点	競技 得点	合計 得点		参加 得点	競技 得点	合計 得点	
スケート	10(10)	3 (0)	13(10)	24 位(28 位)	10(10)	3 (0)	10(10)	20 位(24 位)
アイス ホッケー	10(10)	0(0)	10(10)	12 位(13 位)				
スキー	10(10)	0(0)	10(10)	25 位(22 位)	10(10)	0(0)	10(10)	19 位(16 位)
総合	30(30)	3 (0)	33(30)	31 位(34 位)	20(20)	3 (0)	23(20)	24 位(28 位)

※アイスホッケー成年男子は昨年 12 月の中国ブロック大会 (会場：湖遊館 (島根県出雲市)) 敗退。参加得点のみ獲得。

文化財の県指定等について

令和8年2月26日
文化財課

令和8年2月17日(火)、鳥取県文化財保護審議会(会長：鶴理恵子 専修大学教授)は、下記の文化財について、鳥取県保護文化財に指定することを知事に答申しました。

記

文化財の名称	三朝町中津区有文書 附 箱 1 合 (みささちょうなかつくゆうもんじょ つけたり はこいちごう)		
文化財の分野	鳥取県保護文化財(古文書)		
所在地	鳥取市	員数	2点
文化財の概要	<p>伯耆国東三郡(河村郡・久米郡・八橋郡)を治めた有力領主である南条元統(なんじょう もとつぐ)が天正7年(1579)に小鹿と中津(現三朝町)の間で発生した山境相論を領主として裁定した文書と重臣5名の連署による副状(そえじょう)。南条元統は同年、毛利方から織田信長方へ転じており、この2点は毛利方であった最後の時期の文書でもある。</p> <p>鳥取県内では現存唯一の中世村落の共有文書であり、所有関係や村落境界の変遷にもかかわらず、2点の古文書を収めてあったと思われる箱とともに、中津村の住人組織(=地下中(じげちゅう))によって連綿と受け継がれてきたことをうかがわせる原文書で、中世伯耆国を代表する有力領主家南条氏とその家臣の動向を示す史料として貴重である。</p>		

文化財の名称	岩吉遺跡出土官衙関連遺物 (いわよしせいせきしゅつどかんがかんれんいぶつ)		
文化財の分野	鳥取県保護文化財(考古資料)		
所在地	鳥取市	員数	1式
文化財の概要	<p>鳥取市岩吉にある岩吉遺跡から出土した官衙(古代の役所)関連遺物。このうち木簡は総19点で都城や大宰府・多賀城など広域行政拠点の遺跡出土木簡を除くと比較的まとまった量であるほか、県下最多の567点の墨書土器が出土しており、卓越した量と質の文字資料を含む。</p> <p>内容的には粃(稲殻)の収受や量目検査を示す木簡、物品の支給記録を示す木簡、税帳作成に伴う木簡等が認められることから、古代の因幡国高草郡に位置する岩吉遺跡には当時の役所・郡家(ぐうけ)の正倉(=穀物や重要物品を納める倉庫)が置かれていた可能性をうかがわせ、古代の律令行政システムを考える上で貴重な資料である。</p>		

文化財の名称	良田平田遺跡出土官衙関連遺物 (よしだひらたいせいせきしゅつどかんがかんれんいぶつ)		
文化財の分野	鳥取県保護文化財(考古資料)		
所在地	鳥取市	員数	1式
文化財の概要	<p>鳥取市良田にある良田平田遺跡から出土した官衙(古代の役所)関連遺物。木簡は総19点で都城や大宰府・多賀城など広域行政拠点の遺跡出土木簡を除くと比較的まとまった量であるほか、7世紀に遡る中国地方でも最古級の木簡、人名や年齢など古代の戸籍に関わる木簡、穀物の進上に関する木簡が認められ、古代の因幡国高草郡に位置する良田平田遺跡周辺には当時の役所・郡家(ぐうけ)の出先機関が置かれていた可能性がある。</p> <p>さらに「馬」「船」「津」等の墨書土器が出土しており、湖山池に近い遺跡の立地からみて水陸の接点における交通機能を担う施設が想定されるなど、古代の律令行政システムを考える上で貴重な資料である。</p>		

【文化財の詳細】

名称	所在地	員数	指定基準
みささちやうなかつくゆうもんじよ 三朝町中津区有文書 つけたり はこ ごう 附 箱 1 合	鳥取市（鳥取 県立博物館）	2 点	保護文化財 古文書の部 1 古文書類は、我が県の歴史上重要 と認められるもの

<指定理由>

現在の東伯郡三朝町中津に伝えられてきた地区共有の古文書2点と、それらが収められていた箱1合である。

2点の古文書は南条元統裁許状及び南条信正等連署副状で、天正7年（1579）5月11日に南条氏が発給した一連のものである。南条元統は、伯耆国東三郡（河村郡・久米郡・八橋郡）を治めた有力領主であり、河村郡の羽衣石城（東伯郡湯梨浜町）を本拠とした。同じ河村郡内に位置した中津村は、羽衣石城の南東約10kmのところに位置している。南条氏は、元統の父南条宗勝の時代から安芸国毛利氏に従っていたが、元統は天正7年（1579）に織田信長方へ転じて、毛利氏と敵対する。上記の2点は、南条氏が毛利方であった最後の時期のものである。

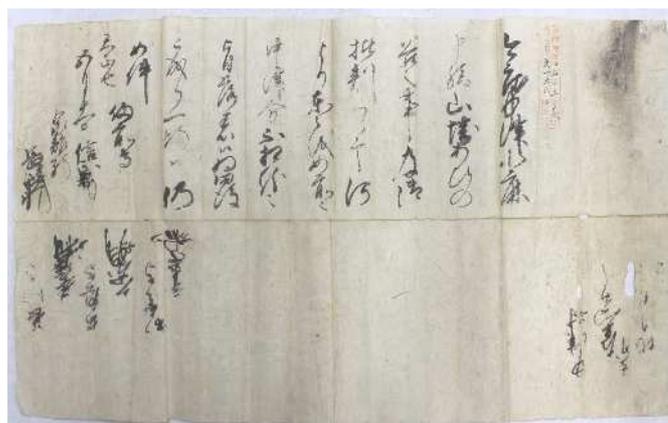
近世の中津村と東小鹿村・西小鹿村（現在の三朝町東小鹿・西小鹿）は、その間に神倉村（現在の三朝町神倉）があったため隣接していないが、中世の「中津村」は「小鹿」と境を接していたと推測され、おそらくその境界に位置した「あひの谷」の東側斜面の用益権をめぐる、「中津村」と「小鹿」の間で山境相論が発生していたことがわかる。当時の「中津村」の代表者と思われる「左衛門尉」と、中津村住人組織（「地下中」）に宛てたものであり、南条氏が領主として裁定したものである。

南条元統は、「中津村申し分余儀無きに依り落着候」と記して、中津村側勝訴の裁決を下し、あわせて南条信正・泉養軒長清・津村基信・鳥羽久友・山田重直の5名が連署した副状を遣わした。この5名は、天正3年10月14日南条信正外十四名連署起請文（『吉川家文書』614号）や、天正4年1月16日山田重直外四名連署起請文案（「小寺家文書」）にも名を連ねており、当時の南条氏重臣であったと考えられる。

以上のように、三朝町中津区有文書は、鳥取県内では現存唯一の中世村落の共有文書であり、所有関係や村落境界の変遷にもかかわらず、2点の古文書を収めてあったと思われる箱とともに、住人組織（中津村地下中）によって連綿と受け継がれてきたことをうかがわせる原文書である。また、中世伯耆国を代表する有力領主家南条氏とその家臣の動向を示す史料としても、貴重である。



南条元統裁許状（折紙）



南条信正等連署副状（折紙）

名称	所在地	員数	指定基準
いわよしいせきしゅつどかつかんがかんれんいぶつ 岩吉遺跡出土官衙関連遺物	鳥取市	木簡 19 点 木製品 36 点 金属製品 3 点 土器 43 点 墨書土器 54 点 製塩土器 6 点 施釉陶器 29 点 土製品 10 点 石製品 1 点 計 201 点	保護文化財 考古資料の部 4 宮殿・官衙・寺院跡、墓、 経塚等の出土品その他飛鳥 ・奈良時代以後の遺物で学 術的価値の特に高いもの

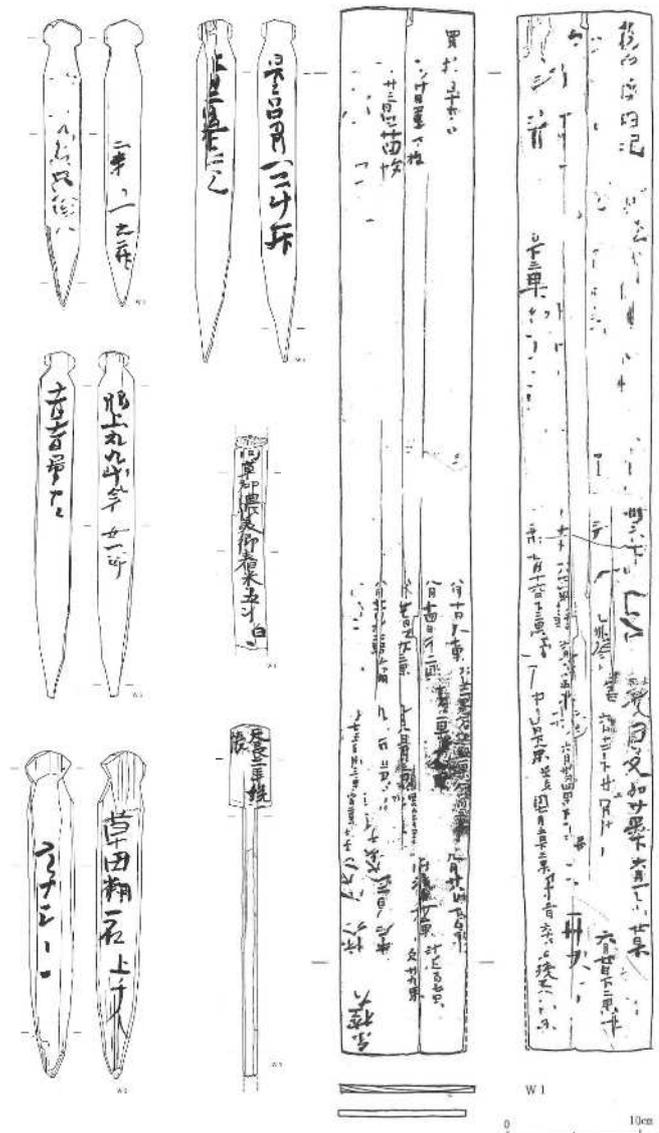
< 指定理由 >

岩吉遺跡は鳥取平野のほぼ中央、湖山池東岸に位置する。古代において、湖山池東南部周辺は因幡国高草郡内であり、南東約 3 km には、高草郡家推定地くわうけの菖蒲遺跡がある。

平成 7 年（1995）に実施された第 4 次調査において、溝状遺構や旧河道の縁辺部に形成された溜まり状落ち込み遺構を中心に、土器類・木製品などコンテナ 160 箱以上に及ぶ大量の遺物が出土した。

木簡は総計 19 点で、鳥取県内の遺跡としては、最も早くにまとまった木簡出土をみた遺跡である。都城や大宰府・多賀城など広域行政拠点の遺跡出土から出土した木簡を除くと、比較的まとまった量の出土と言える。内容的にみると、田租の収受の具体的様相がわかる貴重な事例を含む粃（稲穀）の付札 9 点、京進されてしかるべき春米の荷札の木簡 1 点、郡家における税帳作成実務に関わる題籤軸木簡 1 点、官衙における物品支給の記録である長大な倉札木簡 1 点などがあり、岩吉遺跡が高草郡家そのものの可能性も想定でき、そうでない場合でも、少なくとも正倉の所在する郡家別院の可能性が強く示唆され、因幡国高草郡の律令行政システムを考える上で重要な資料である。

郡家正倉の存在をうかがわせる木簡や 567 点に及ぶ墨書土器（内 54 点を指定）など県下でも卓越した量と質の文字資料、因幡国のみならず伯耆国や出雲国で生産された須恵器、畿内や東海で生産された施釉陶器など郡家正倉の存在を裏付けるような各地から集約された土器類は注目に値し、当地域の交通の拠点、湖山池をめぐる地域支配のあり方を垣間みせる点でも重要である。



岩吉遺跡出土木簡（一部）

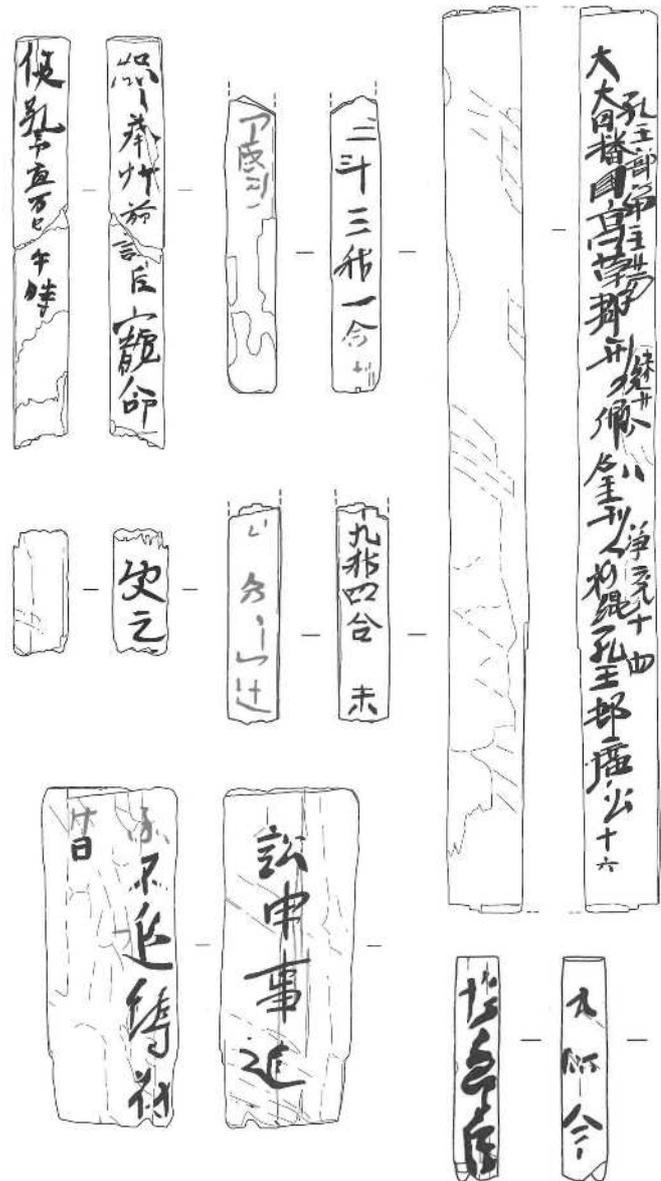
名称	所在地	員数	指定基準
よしだひらたいせきしゅつどかつかんれん 良田平田遺跡出土官衙関連 いぶつ 遺物	鳥取市	木簡 19点 木製品 45点 金属製品 24点 土器 70点 墨書土器 52点 製塩土器 7点 漆付着土器 13点 土製品 5点 計 235点	保護文化財 考古資料の部 4 宮殿・官衙・寺院跡、墓、 経塚等の出土品その他飛鳥 ・奈良時代以後の遺物で学 術的価値の特に高いもの

< 指定理由 >

良田平田遺跡は、湖山池南岸に位置する。古代において、湖山池東南部周辺は因幡国高草郡内であり、これまでに古代寺院跡（吉岡遺跡）、官衙関連遺跡（桂見遺跡、岩吉遺跡、高住平田遺跡）などが確認されている。

鳥取西道路の建設工事に伴い平成 23・24 年（2011・2012）に実施された発掘調査で古代の掘立柱建物や、それを区画する溝（流路）などが検出され、木簡や土器類、木製品、金属製品など種類豊富な遺物が約 2000 点出土した。

木簡は総計 19 点で、都城や大宰府・多賀城など広域行政拠点の遺跡出土から出土した木簡を除くと、比較的まとまった量の出土と言える。内容的にみると、中国地方に範囲を広げても最古級の 7 世紀に遡る木簡 2 点のほか、本貫地や年齢記載が書かれた人の支配に関わる木簡 1 点、穀物の進上に関わる木簡 3 点、郡家などとのやりとりを示す文書木簡 2 点などがある。他に出土した墨書土器、帯金具、木製祭祀具などから考えると、良田平田遺跡は 7 世紀の律令制形成期から 9 世紀に至るまで継続して地方支配の拠点的な機能を果たしており、そこでは人の支配に関わる機能が担われ、国司ないし中央の使者が赴くこともあったとみられる。湖山池との位置関係や「馬」「船」「津」などの墨書土器の存在も勘案すると、郡家そのものではなく、その出先機関としての機能、ことに水陸の接点における交通機能を担う施設が想定でき、当遺跡が古代において早くから要地であったことを示唆する大変重要な遺物である。



良田平田遺跡出土木簡（一部）

県内	県指定文化財	341 (3)	国指定文化財	129
	保護文化財	183 (3)	国宝・重要文化財	58
	絵画	32	絵画	3
	古文書	23 (1)	古文書	0
	彫刻	48	彫刻	18
	工芸品	17	工芸品	5
	書跡	0	書跡	1
	考古資料	32 (2)	考古資料	12
	歴史資料	1	歴史資料	0
	建造物	25	建造物	19
	工芸・考古資料	4	工芸・考古資料	0
	彫刻・建造物	1	彫刻・建造物	0
	史跡	20	特別史跡・史跡	35
	名勝	14	名勝	4
	名勝・史跡	0	名勝・史跡	1
	名勝・天然記念物	0	名勝・天然記念物	1
	天然記念物	58	特別天然記念物・天然記念物	20
	有形民俗文化財	8	重要有形民俗文化財	1
	無形民俗文化財	45	重要無形民俗文化財	4
	無形文化財	指定 11	重要無形文化財	指定 1
	(保持者 10)		(保持者 1)	
	(団体 3)		(団体 0)	
	伝統的建造物群保存地区	1	重要伝統的建造物群保存地区	3
	選定保存技術保持者	1	重要文化的景観	1
	県選択	3	国選択	9
	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	3	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	9

・ () 内の数字は今回新規指定数です。